



No.35

2025.11.1

◆編集・発行：
ネットワーク・市民アーカイブ

事務局

〒189-0012 東京都東村山市萩山町 2-6-10-1F

tel・fax：042-396-2430

E-mail：info@archive-tama.sakura.ne.jp

◆正会員 1口 6,000円、賛助会員 1口 3,000円/年
ゆうちょ銀行 振替口座 00120-9-729226

口座名：市民アーカイブ ※団体会員 2口～

アーカイブ 通信 No.35

市民アーカイブ多摩 開館11周年記念講演会 報告

アーカイブズと戦争

記録と資料が語る平和への道

お話し：吉田 裕さん

(東京大空襲・戦災資料センター館長、
歴史学者)



市民アーカイブ多摩開館11周年記念講演会(6月8日)は、東京大空襲・戦災資料センター館長の吉田裕さんをお迎えしました。同センターは、民立民営の施設として、散逸しかねない戦時資料や空襲にまつわる人々の記憶を集め、記録しつつ、さまざまなか方法で次世代に戦争体験をつなぐ実践を展開しています。また吉田さんは、アジア・太平洋戦争の歴史を探究する研究者として、特に兵士への視点から戦争の現実について多くの著作を発表してきました。

不幸にも戦争や軍勢力が身近になり、「新しい戦前」といった言葉が聞こえてくる今、資料館として過去の経験・記録をいかに平和への道に活かせるのか、考える機会にしたいとの思いから、企画・開催しました。

戦前の軍事史研究

戦前の軍事史研究は、天皇の軍隊である「皇軍」の正統性を歴史的に検証する性格が強く、批判的な考察は基本

的に避けられる傾向があった。また、陸海軍の軍事組織によって研究が独占され、一般の歴史研究者が研究に関わることはほとんどなかった。1889年には将校の自主的な研究団体「月曜会」が解散させられ、軍事研究の自由が失われた。1945年8月の敗戦により、この「皇軍史」は崩壊したものの、新たな研究がすぐに進展したわけではなかった。

公文書の焼却と隠匿

敗戦直後、連合国による戦争責任や戦争犯罪の追及を恐れ、公文書の焼却と隠匿が行われた。焼却を免れた文書は「おそらくは0.1%にも満たなかった」と指摘されている。各市町村でも、兵事書類の焼却命令が出され、また

まった量の兵事書類が残された自治体は、判明しているかぎりですべて22自治体にすぎない。この焼却により、地方の兵事史料の多くが失われ、自治体史編纂の際に大きな障害となっている。

さらに、戦争責任、特に昭和天皇の戦争責任の追及を免れるために、大本営政府連絡会議や御前会議、「大陸命」「大海令」(天皇が発する統帥命令)といった重要文書が隠匿された。これらの史料が公刊され、一般の研究者が利用できるようになったのは、60年代後半から90年代にかけてのことである。

個々の軍人の履歴書である兵籍簿も、敗戦直後の焼却や部隊の全滅、空襲などによって失われたものが少なくない。厚生省の調査によれば、昭和戦前・戦中期の軍隊経験者約970万人のうち、約240万人分の兵籍などの基

礎データが行方不明となっている。兵籍簿は、旧軍人の軍歴証明(特に軍人恩給の申請時など)に不可欠な書類だが、その不備は部隊史や戦争体験記の執筆にも支障をきたしている。近年、軍歴証明に関する子や孫の世代からの照会が増えているようだ。しかし、政府に統一した方針がないため、陸軍の資料を所管する都道府県と、海軍の資料を所管する厚生労働省で交付申請ができる遺族の範囲に違いがあり、親族の戦争体験を知る機会に格差が生じている。また、戦没者一人ひとりの個人データは国や都道府県が保有しているものの、集計・統計化する努力が怠られているため、アジア・太平洋戦争の年次別、年齢別、階級別の戦没者数といった基礎的データが不明のままである。なお、靖国神社にはアジア・太平洋戦争の戦

シリーズ“現場”を訪ねる⑫
中帰連平和記念館を訪ねる
 —市民が継承する加害と救いの記憶—

- 2025年12月6日(土)
13:30～16:00頃
- 集合：
① 13:00 東武東上線鶴ヶ島駅
西口(タクシーに分乗10分)
② 13:20 現地記念館前
- 訪問先：中帰連平和記念館
(川越市笠幡1948-6)
- 案内人：芹沢昇雄さん他
(中帰連平和記念館事務局長)
- 参加費：500円
(集合①は別途タクシー分乗代)
- 定員：20人(申込み先着順)

【申込み】ネットワーク・市民アーカイブ事務局(8頁参照)